

第26回エネルギー憲章会議閣僚会合における日本政府代表挨拶

議長,
御列席の皆様,

日本国政府を代表し、かつ来年の憲章会議議長である岸田文雄日本国外務大臣に代わり、第26回エネルギー憲章会議の開催に祝意を表するとともに、議長国のジョージア政府及びエネルギー憲章事務局の関係者の皆様に対し、その御尽力と温かいもてなしに感謝の意を表します。

議長,

人類とエネルギーの関係は、約50万年前に「火」を利用した時から始まったと言われていています。その後、産業革命等による技術の進歩に伴いエネルギーの用途が一気に広がり、社会の生産力が飛躍的に上昇しました。我々は、エネルギーの活用と技術革新により、生活水準の向上や経済的な豊かさを享受してきました。その一方で、我々は、地理的隔離又は経済的格差によるエネルギーアクセスの問題や、温室効果ガス排出増に伴う気候変動への影響等の環境問題に直面しています。こうした地球規模の課題には、我々の叡智と連帯をもって取り組まなければなりません。

本年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」ことが国際社会が取り組むべき共通目標の1つとして明記されたことは、エネルギーアクセスの観点から大きな進展です。また、現在パリにて開催されている気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みに向けた合意を目指すCOP21での議論やその成果についても我々は注目すべきであると考えます。人類の発展の源であるエネルギーを持続可能な形で有効活用し、その恩恵を次世代に継承することは我々の責務であると考えます。

議長,

エネルギーを取り巻く地球規模の課題に対し、エネルギー憲章条約は極めて重要な役割を担うべきと考えます。エネルギー憲章条約は、冷戦後の新たなエネルギー協力のあり方を模索する動きの中で誕生しました。21世紀に入り、新興国や途上国を含む世界規模での経済成長に伴い、エネルギー需要は拡大の一途をたどっています。エネルギー分野において安定的かつ継続的な投資を確保するためには、民間セクターとの連携が一層重要となっています。すなわち、エネルギー憲章条約が、エネルギー分野における貿易・通過の自由化に加え、民間セクターの投資活動のために安定的な法

的基盤を提供することは、益々重要になっています。今回の憲章会議のテーマである「Fostering regional cooperation through cross border energy trade」は、正に時宜にかなったものと評価します。

本年5月にオランダのハーグにて開催された国際エネルギー憲章閣僚会合に、75の国・地域が参加し、我が国を含む64の国・地域が国際エネルギー憲章に署名しました。この歴史的な事実は、エネルギー憲章プロセスが、グローバルなエネルギー安全保障の強化及びエネルギー協力の推進に向けて、今後とも有用であることを物語っています。今後、経済成長や人口増加によるエネルギー需要の増加が見込まれるアジアやアフリカ諸国がエネルギー憲章プロセスへの関心を高めています。世界のエネルギーアクセスの向上の観点からも、これらの国々をエネルギー憲章プロセスに取り込んでいくことは喫緊の課題の1つです。

議長、

我が国は、来年の憲章会議議長国として、エネルギーに関わるこれらの主要課題の議論を国際社会において主導してまいります。特に、エネルギー安全保障の強化、エネルギーアクセスの向上やクリーンエネルギーを含む気候変動対策といった国際的に関心の高いエネルギーの主要課題の解決に向けた議論を展開していきたいと考えます。来年、我が国はG7議長国でもあります。G7やG20といった国際的な枠組みや主要関連国際機関とも密に連携していきたいと考えます。

昨今のウクライナ情勢を含む地政学的課題や油価の乱高下など、エネルギーを巡る国際情勢はより流動的になっています。エネルギー資源の確保、気候変動対策及び経済発展を同時に実現するという共通課題を有する我々は、連帯と協力を一層強化する必要があります。来年の憲章会議議長国として、エネルギー憲章プロセスの近代化を推し進めるとともに、エネルギー憲章プロセスの強化・発展に貢献し、来年の憲章会議開催の準備にも取り組んでまいります。

御静聴ありがとうございました。

(了)